



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

パンデミック下の狭間・孤立・困窮問題と制度(支援)が向き合う課題

分科会 2021年11月20日【土】10:00~16:00

オンライン開催

大会ニュース4号

発行:2021年11月25日

分科会3 地域づくり 10:00~12:00

生活困窮者支援と参加支援・地域づくり

生活困窮者支援を通じた地域づくりについて、相談支援にとどまらない多様な実践事例から議論を深めた。

パネラー

阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一

地域支援ワーカーとCSW・生活困窮者支援等の生活支援ワーカーを重層配置し、エリアで連携。会議体ではなく、地域生活の場でつながる。

東近江市社会福祉協議会 在宅福祉課 課長 眞弓 洋一

外国籍住民の抱える生活・相談支援を通じて、一組織としての限界を認識。本来すべきことのために、真ん中に住民をおいて多様な団体と話し合おう。

コメンテーター

東京都立大学 准教授 室田 信一

地域は「安全」と「自由」の二面性で揺れ動く。地縁や顔見知りの関係があつてこそ、政策による地域づくりが推進できる。地域で促進の役割を分担。

南国市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 丹生谷 行朗

地域づくりには社協内外の連携が必須。小規模多機能拠点「あつたかふれあいセンター」を活用し、顔の見える関係を継続して一緒に築く。

公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長 山口 美知子

休眠預金を活用した助成事業に取り組み、外国にルーツをもつ人等を支える公益活動を支援。まちのなかで分野を超えてつながる取り組みを。

コーディネーター

日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷 篤男

生活困窮者支援に関わる人たちが、意識的に促進役を担うことが求められる。個別支援と地域支援の両輪で地域づくりを。

分科会4 一時生活支援 14:00~16:00

包括的居住支援における一時生活支援事業等の可能性について考える

居住支援の必要性について、コロナ禍での現状と課題、事業推進に必要な視点について共有した。

パネラー

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木 啓介

コロナで相談者像が変化し、居住に関するニーズが顕在化。ご意見をもとに、生活困窮者自立支援のあり方について、居住支援を含めて論点整理をしていく。

法務省保護局更生保護振興課 地域連携・社会復帰支援室 室長 西村 朋子

刑務所出所者等の社会復帰には、協力体制が必要。関係省庁と連携強化し、居住支援協議会への参加や、居住支援法人と連携した居場所(定住先)の確保へ。

座間市福祉部生活援護課 課長 林 星一

暮らしと住まいの視点から支援を考え、ホームレス支援にとどまらない、包括的な支援体制を目指す。相互の共通理解を育む居住支援協議会に。

コーディネーター

NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳

一時生活支援事業の必要性と、日常生活自立支援住居施設について知り、地域で横断的かつ包括的な居住支援を充実させるためのネットワーク構築を。

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山口 秀太

地方自治体が設置する居住支援協議会の役割が大きい。福祉分野と住宅分野が相互理解するために、自治体がきっかけと気づきの場の提供を。

NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学

包括的居住支援の促進には、何かあったときに駆けつける、または気軽に相談できサポートが必要。一時生活支援事業を必須化し、従事者研修の実施を。

株式会社あんど 代表取締役 西澤 希和子

一時生活支援事業所が少なく、民間業者としてアパートを用意して対応。一時生活支援事業を利用すれば、不動産会社と相談者双方に準備時間ができる。